

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                                                              |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|
| <p>第 32 回ユニバーサルデザインまちづくり推進協議会<br/>議事録</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | <p>2022(令和 4)年 10 月 31 日<br/>14:00～15:30<br/>市役所 505 会議室</p> |
| <p>■出席者</p> <p>1. 日野市ユニバーサルデザインまちづくり推進協議会</p> <p>会 長:小根山裕之会長(東京都立大学都市基盤環境コース教授)</p> <p>副会長:橘弘志副会長(実践女子大学生活科学部生活環境学科教授)※欠席</p> <p>委 員: 曾我眞二(日野市老人クラブ連合会)※欠席</p> <p>有山一博(日野市聴覚障害者協会会長)</p> <p>早川裕子(市民サポートセンター日野副理事長)</p> <p>富張理子(知的障害者相談員) ※欠席</p> <p>富田正俊(日野市視覚障害者協会会長)</p> <p>藤田博文(自立生活センター日野)(WEB 参加)</p> <p>臼井恵一(公募市民)</p> <p>佐藤和子(公募市民)(WEB 参加)</p> <p>井上敏夫(日野市商工会顧問)※欠席</p> <p>高橋 健(独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部ストック事業推進部<br/>事業第 3 課長)</p> <p>松本茂夫(日野市社会福祉協議会事務局長)</p> <p>2. 日野市</p> <p>まちづくり部長 岡田正和</p> <p>健康福祉部長 山下義之</p> <p>企画部長 高橋 登</p> <p>3. 事務局</p> <p>日野市まちづくり部都市計画課交通政策係 川鍋課長、村林係長、伴登主任、大貫主事</p> |                                                              |

## ■次第

### 1. 開会

### 2. 審議事項

(1)第三次日野市バリアフリー特定事業計画について

### 3. 報告事項

(1)日野中央公園におけるインクルーシブ遊具整備ワークショップについて

(2)道路情報投稿システムの運用開始について

(3)デジタル障害者手帳アプリ『ミライロ ID』取扱い開始について

(4)その他

### 4. 今後の予定

(1)次回協議会の開催について

### 5. 閉会

## ■配布資料

①次第

②資料 1 パワーポイントを印刷した資料

③資料 2 第三次日野市バリアフリー特定事業計画(事業者と調整中段階)

④資料 3 名簿

## ■議事要旨

### 1. 開会

### 2. 審議事項

(1)第三次日野市バリアフリー特定事業計画について

委員：前から気になっていたが、バリアフリーとユニバーサルデザインを分かり易く区別して頂けれ

ばと思う。バリアフリーもユニバーサルデザインも最終目標は皆の使い易さや、住み良いまちづ

くりだと思うが、バリアフリーとユニバーサルデザインは厳密に言えば、少し異なる概念である。

バリアフリーは障害(バリア)によって制限を受ける障害者や高齢者といった一部の人達の為に、現存するバリアを後から取り除くことであるのに対し、一方のユニバーサルデザインは予め、全ての人に使い易い様に最初からデザインするという事で、ユニバーサルデザインは、バリアフリーを包含するものである。ユニバーサルデザインとは何かをより分かり易くする為に、ユニバーサルデザインの七つの原則を説明した方が良いと思う。その辺りを考慮して表現して頂ければ市民の方々もより分かり易いと思う。

会長:重要な視点だ。事務局から回答を求める。

事務局:今回の計画で、バリアフリーという言葉を使っているのは、既存施設の改修という目的が基本構想にあり、今ある古い施設を改修に繋げるという意味でバリアフリーという表記を使っている。一方、ユニバーサルデザインはあらかじめ誰もが使いやすくという考え方で、広い幅を確保したり、段差をなくすなど、予め多様な方が使いやすくするという考え方。第二次日野市ユニバーサルデザインまちづくり推進計画の方にはその違いなどを載せている。現在の計画案には2つの意味の違いは載せていないがそのような視点も踏まえながら今後もまとめている。

委員:今あるバリアというか障害を取り除くのは行政主導ということになるかと思う。

今後は民間主導も考慮しながら、より使いやすい、より安全なものを目指すことも必要ではないか。日野市も全てをユニバーサルデザインにしていくというのは中々難しいと思うので、行政と民間で分担しながら、進めていくのがいいと思う。

事務局:日野市にはユニバーサルデザイン推進条例という条例があり、民間施設も含めて新しくつくるものに関してはハード的な基準を満たしたものしか作られなくなっている。そういう意味では今後新しく作るものに関してはユニバーサルデザインの基準で作られていき、そうではない古い施設を改修していくことが今回の計画策定の目的の一つ。

会長:他にはあれば伺う。

委員:公園について、一部に整備が集中しているようなイメージを持った。今後は他の公園でも、バリアフリー改修やインクルーシブ遊具を増やしていくことはあるか。

会長:事務局から回答を求める。

事務局:公園のバリアフリー改修に関しては今回の日野中央公園以外にも、第二次日野市ユニバーサルデザインまちづくり推進計画に位置付けを行っている。よって、今後は施設管理者である緑と清流課にて計画的に実施されていくもの。

インクルーシブ遊具の設置は、今回は日野中央公園で行われるが、ワークショップに参加された保護者の方々からも、他の公園にも設置してほしいというご要望を承っている。よって、緑と清流課としても、今回の事例を出発点として、具体的な設置計画は現時点ではないが、市内に広げられていければと考えている。

委員:承知した。

会長:他に意見があれば伺う。

委員:日野中央公園の整備概要について、歩道用のグレーチングや集水ます蓋について、素人考えでは、広くした方が良く感じるが、細い目にする理由は何か。

会長:事務局お願いします。

事務局:グレーチングの幅が広いとベビーカーや車椅子のタイヤがここにはまって落ちてしまう。よって、それを防ぐために細い目のタイプにするもの。

事務局:補足ですが、集水ますというのは、雨水を流すところ。この網目が広いと、そこに車椅子のタイヤや杖が挟まってしまうので、細い網目のタイプにするもの。

委員:理解した。

会長:他に質問等受け付ける。

委員:計画の個票について、地図から写真に変更したということで、非常にイメージしやすくなったと感じた。ただ、自分たちの生活区域はイメージがつくが、市内全体となると、なかなかイメージしにくいものもあると感じる。交通バリアフリー基本構想策定の当時から考えると多くの場所が改修されていると実感もあるが、定期的に街中を点検しながら、この写真の部分がどのように計画されているのか、現場を把握すると計画内容の全体も把握出来ると今回の事業計画を見て感じた。また、整備予定期間が各施設管理者によって示されているが、令和14年以

降の整備として示されている箇所について、正直実施されるのかどうか疑問だと感じた。

会長：事務局から回答を求める。

事務局：写真に変えた部分について、事務局としても分かりやすくなったと感じている。

また令和 14 年度以降の部分に関しては、10 年間という計画期間の中で全てを整備するというのは難しいという部分があり、長期的な展望という意味の表現にさせていただいている。

まずは、位置づけた事業を確実に達成して、令和 14 年度以降に位置づけた事業もしっかり実行していくということを施設管理者に促していきたい。今後取り組む、進行管理会議を通じてしっかり伝えていく。

また、まち歩きの点検について、当協議会を通じて、来年度以降も引き続きやっていきたいので、ご協力をいただければ幸い。

会長：今後は、実際そういったまち歩きとあわせて、進行管理会議で全体の進行をチェックしたり、現状などをチェックしながら進めていくということになる。

事務局：補足ですが、進行管理会議について来年度から事業を位置づけられた事業者さんとその事業の進捗について確認する場を設けていきますので、その中で 14 年度以降のものについても確認していきたい。

事務局：事務局には、事業者からの報告として対応済みなどの情報が入る。そこは進行管理会議の方でしっかり確認をさせていただくとともに、委員がおっしゃるように現場も自ら確認しなければいけないというところもあるので、様々な機会を通じ直接確認をするように心がけていく。

会長：以上のように、計画も大事だがその先の現場確認なども大事だと思う。それを引き続きしっかりとやっていくことでお願いしたい。委員よろしいか。

委員：承知した。

会長：最後に本計画は、施設管理者と調整中ということで、施設管理者と調整を経ていくことになる。事務局に今後進め方など補足説明を求める。

事務局：今後、事業者と調整し、来年 2 月に次回 UD 協議会を開催させていただく。その際には事

前に、協議の状況について内容がわかる資料をお送りしたい。

会長：他に何か意見があれば承る。

委員：今回の資料について、当日に確認することとなった。当日だと、協議会の場で意見が言えないので、事前にいただきたい。来年 2 月の報告について、できるだけ資料を事前に送っていただければと思います。

事務局：今回の資料については本日お渡ししましたので、随時ご質問等を受け付けたいと考えている。いただいたご意見について事業者との調整に反映していく。次回の資料についても、年明けぐらいには送らせていただければと考えている。

会長：今日の資料についても、お持ち帰りいただいた後にお気づきの点があれば、事務局の方にお寄せいただくということ。また、今説明があったように次回の協議会の前に、事業者との調整ができた資料をお送りいただいた上で次回の協議会になるということなのでよろしくお願いしたい。ご意見の締め切りについて、事務局から何かあるか。

事務局：11 月いっぱいまでの間に、ご意見をいただければ、それをまた反映した上で事業者との調整をしていく。また、年明けを目途に事業者と調整をした後の内容をお送りさせていただく。本日から 1 ヶ月程度でご意見をいただければ幸い。

会長：では、次に進む。

### 3. 報告事項

- (1) 日野中央公園におけるインクルーシブ遊具整備ワークショップについて
- (2) 道路情報投稿システムの運用開始について
- (3) デジタル障害者手帳アプリ『ミライロ ID』取扱い開始について
- (4) その他

### 4. 今後の予定

- (1) 次回協議会の開催について

会長：今の説明の内容についてご意見、ご質問を伺う。

委員:道路情報通報システムについて、道路問題は公道に植木鉢や段差スロープを置いたりなどの問題を含め、様々な投稿が寄せられる感じがする。

システムの運用者が日野市道路課になっているが、警察も絡まないと解決できない問題もあると思う。

投稿通報を受けるだけで、一つ一つの問題解決への行動に移さず終えてしまえば、かえって苦情になりかねない。

実際、不具合が投稿されたら、どういう過程で処理していくのが課題になってくるのではないかな。不具合の定義も明確にした方が良い。

会長:事務局から回答を求める。

事務局:今回は初めての取り組みというところで、道路の不具合を投稿できるようなものになっている。項目を選択できるところがあり、陥没や電球の球切れなどを選んで投稿できるもの。また、その対応状況が見えるようになっているので、受付中や対応中といったことが双方から確認できて、見える化されるもの。その中で必要に応じて警察とも協議が必要な内容については、道路管理者が協議をしていく。警察協議になるかは案件によるので、協議が必要な案件については当然行われる。その点も注意して取り組んでいく。

委員:承知した。

会長:他にあれば承る。

委員:道路通報システムの運用開始について、こういったものが始まるのはすごく嬉しいなと思った。例えば、向島用水路については確か緑と清流課が管轄していたかと思うが、このように管理する課の違う場所もこのシステムが窓口となって、受け付けるのか。また、デジタル障害者手帳のアプリについて、利用可能になるということで、紙媒体の手帳の提示からスマホアプリの提示になるということかなと思った。例えば、市民の森ふれあいホールやとなりのサッカー場の駐車場があるが、その駐車料金を払う機械にスマホをかざせば、減額になるようになるということではないと思う。(スマホで割引まで行えるといい。)また、駐車場やトイレの適正利用の啓発について、この適正利用をするためには啓発のみならず整備も当然ながら必要だなと思った。例

例えば、南平のヤオコーは車椅子駐車場以外に高齢者用の駐車場を設けたりしている。高齢者の皆さんの中にも入口に近いところが必要という方がいると思うので、そういった整備（車椅子駐車場とおもいやり駐車場を併設）をすることで車椅子利用者用駐車場が適正に使われているということもあると思う。こういったものを好事例として使っていただくと非常にいいと思う。

また、心のバリアフリー研修について、ぜひ、今後取り入れてほしいこととして、南平体育館が新しく出来たということで、少し前に文化スポーツ課主催のパラアスリートとの体験イベントが行われたと思う。ただその際、車でのご来場はお控えくださいと書かれていた。パラスポーツを進める対象が、あくまで一般市民向けとその事で私は解釈したが、ぜひ障害のある若い小中学生やパラスポーツをやってみたい世代も参加できるようにしていただきたい。全ての方がアクセスできるようなイベント作りのために、心のバリアフリー研修を活用して、庁内に進めていただくといいかなというふうに感じた。今回のイベントに来ていただいた方が車椅子のバトミントン選手だったかと思うが、同じ車椅子ユーザーがイベントに参加する際にはどうしても車で行く必要がある。

会長：事務局、回答をお願いします。

事務局：向島用水路は、緑と清流課が管理している。このシステム上、管理者が異なる場所の投稿がどのようになるのか詳細に把握していない。確認して皆様に回答する。

事務局：道路課が今取り組んでいるが、公園などいろいろなところで使えるアプリなので、随時庁内で検討して、使いやすいような形で考えていきたいと思う。今いただいたご意見については、道路課に申し伝える。

事務局：ミライロ ID について、紙媒体の障害者手帳がスマホの中に入るというもので、スマホを見せていただくことで割引などに適用される。委員がおっしゃっていた通りの意味である。

また、南平のヤオコーの思いやり駐車場について、民間施設でも導入が増えているので、このような取り組みも広報啓発しながら、障害者用駐車場が適正利用されるためにも、思いやり駐車場が増えるような取り組みを啓発していく。

最後に、南平体育館でのパラアスリート選手のイベントについて、当課としても車で来られない

ことは把握していた。地域の祭りが同日に開催されており、その会場になったため駐車場が使えない状況となった。今後は、文化スポーツ課も含めイベントを企画する場合は、全ての人がアクセスできるようなイベントのあり方を周知啓発していく。

委員：承知した。

会長：他にご意見ご質問等伺う。

委員：何でもスマホを入れるということはいいが、スマホが使えない人はどうしたらいいか聞きたい。

会長：事務局から回答を求める。

事務局：今まで通り紙の手帳も使える。また、道路に関する通報についても、今まで通り電話などでも受け付けている。ご理解いただければ幸い。

委員：承知した。

会長：他に特になければ、最後に今後の予定は次回来年 2 月 20 日ということだったので、お願いしたい。その際の説明にもあったが、功労者表彰の応募が現時点でゼロということで、締め切りはいつか。

事務局：今年 12 月いっぱいとなっている。

会長：12 月までの申し込み期間とのことなので、皆様の周りで推薦や情報提供をお願いしたいと思う。あとは市の方でもふさわしい案件がないか当たっていただければと思う。それでは最後に全体を通してご意見ご質問をいただきたい。

委員：ヤオコーさんの思いやり駐車場のように高齢者が停めやすいということを聞いて、こういうところは表彰の対象にならないのか。

会長：事務局、いかがでしょうか。

事務局：表彰の募集要領があるため、それに該当すれば候補者にはなり得るが、どなたからかの推薦かご自身から応募がないと受け付けが出来ない。

会長：どういったものを推薦するか難しいところはあるが、このように小さいと言っていいか分からないが、少しでも良い取り組みがあれば、推薦していただければと思う。他に意見などはないか。特

にないようなら、第 32 回日野市ユニバーサルデザインまちづくり推進協議会を終了する。皆様お忙しい中ありがとうございました。

以上